

安心して

暮らし続けるための



介護 情報

生協あじまの家指定居宅介護支援事業所
管理者 主任ケアマネジャー 大曾 恵子

総合事業の 通所サービスってなに？

「通所サービス」とは、介護保険の利用できるデイサービス等の施設にでかけ、介護予防のための入浴、食事その他の日常生活に必要な援助が1日受けられる予防専門型と、自立した生活を目指すために運動や体操、認知症予防の機能訓練を2時間ほど行う「ミニデイ」転倒予防や足腰の筋力保持のための運動を1時間ほど行う「運動型」の3種類のサービスがあります。内容により利用回数や料金は異なり、利用期間は、原則6か月間になります。

自宅で出来る簡単な運動や体操などを学んだり、参加した仲間同士で新たなグループ活動やサロンなど自主的な介護予防の活動に

つながります。

次回は、どこに、どんな時にどんな風に相談に行ったらいいのかももう一度おさらいです。

